平成３０年（再イ）第５号
宮崎県都城市志比田町5321番地４
再生債務者　千田　知巳
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月27日まで
平成30年６月６日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成３０年（再イ）第１６号
広島市安佐南区川内６丁目39番20―102号
ラ・カーサ二番館
再生債務者　阿部　敏志
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１３号
広島市安芸区中野東６丁目18番29―20号
再生債務者　宗野　　幸
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月４日まで
平成30年６月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第７号
青森県三戸郡南部町大字剣吉字堰合13番地10
再生債務者　上田　孝浩
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月６日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再イ）第３５号
神奈川県海老名市東柏ヶ谷３―19―26　エイムフルあさぎ201、認可決定時の住所神奈川県座間市ひばりが丘４丁目24番１―1003号
モラーダさがみ野ラークヒルズ
再生債務者　清水美津啓
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成27年４月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年６月６日
横浜地方裁判所相模原支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第４号
千葉県香取郡神崎町神崎本宿307番地
再生債務者　郡司隆一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月５日　千葉地方裁判所佐原支部

平成２９年（再イ）第１４２号
大阪府柏原市太平寺２丁目７番45―301号
プラム離宮
再生債務者　櫻井　信和
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年６月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第３０号
茨城県小美玉市田木谷935番地49
再生債務者　髙木　孝志
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年６月６日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第２号
神戸市長田区林山町１番地　リブコート長田ウェルズ109号
再生債務者　寺島　義明
１　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号
相模原市緑区下九沢1674番地１　ルシアンＤ202、開始決定時の住所相模原市中央区清新２丁目９番３号　ＬＥＶＡＮＴＥ412
再生債務者　大泉　　俊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年６月26日まで
平成30年６月５日
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再ロ）第１号
秋田県大仙市花館字間倉249番地７
再生債務者　佐々木　亮
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日　秋田地方裁判所大曲支部

平成３０年（再ロ）第１７号
大阪府寝屋川市打上宮前町７番８号
再生債務者　稲垣　和也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第１号
福島県郡山市富田町字下西田17番地の５
再生債務者　佐々木　正
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月６日まで
平成30年６月６日
福島地方裁判所郡山支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第９号
川崎市中原区宮内１丁目７番15―402号
再生債務者　佐藤　幸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月６日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再ロ）第１３号
仙台市青葉区鷺ケ森２丁目12番20号
再生債務者　阿部　朋子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月５日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第９号
和歌山市新在家71番地24　宮本アパート２号室
再生債務者　末吉　寛樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月５日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年５月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成30年６月14日
大阪市西区北堀江２丁目３番３号久竹ビル３階
西日本倉庫業厚生年金基金
代表清算人　髙井　榮彌